

11.9.13
H.

神戸市民諸君 諸君は私達兄弟が、悪辣極まる神戸製鋼所の處置に對し之を膺懲すべく連日連夜惡戰惡闘を續けてゐることは新聞紙上でよく御承知の事と信じます。

神戸市民諸君 私達は決して鬭争を好む者ではありません、又一日でも収入が無くて暮せるものではありません、徒に長く罷業もやりたくはありません、しかし會社は交渉委員を處分解雇の名の下に無手當解雇し、事業縮少の犠牲たる誠首者を、争議のための如くして無手當解雇を續けんとしてをるのである。尙「一ヶ月位休業しても差支ない」と廣言してゐるのを耳にし之を見る時にどうして黙して働きに行けませう。私共は働きのながら食ふや食はずであるのに、休んでゐてどうして食へませう、私達にも妻も子もある、年を取つた父母もある働きたいのは山々であります、けれども、働けば會社は益々悪辣を極めます、私達は働ながら餓死を待つのか？ 一時飢餓を忍んで、彼と戦ふの外に手段はありません、故に私達の家庭の苦しい事は言葉で申されませんが、我慢して戦ふより外に道はありません。

神戸市民諸君よ 會社は「一ヶ月位休業しても差支がない」そうだ、そうだその方が彼等のために好都合だらう、之に反し私共は一刻一刻に苦境に陥るより外はないのであります。

神戸市民諸君 私共は如何なる犠牲を拂ふても彼の悪辣なる鈴木を膺懲しなければならぬ。

賢明なる市民諸君に敢て懇願する悲惨なる争議團員の家庭を援けられよ。
同情ある市民諸君よ一掬の涙あらば一點の品物を購つてやつて戴きたい。

大正十一年九月四日

日本労働 神戸聯合會
同盟 神戸製鋼所争議團

解雇手當の率を一顧を望む

大正十一年八月現在各工場解雇手當表

工場名	勤続年限		住友伸銅所	川北電氣	ダンロップ	神戸製鋼所	職工要求額
	月	日					
六ヶ	50	日	50	20	10	6	20
一ヶ	50	日	50	40	22	16	50
二ヶ	86	日	86	64	58	26	74
三ヶ	122	日	122	88	94	36	98
四ヶ	158	日	158	112	130	46	122
五ヶ	246	日	246	136	166	56	146
六ヶ	304	日	304	172	202	71	170
七ヶ	352	日	352	208	238	86	194
八ヶ	400	日	400	244	274	106	218
九ヶ	448	日	448	280	310	126	242
十ヶ	546	日	546	316	346	146	266
十二ヶ	642	日	642	412	418	186	314
十五年	886	日	886	556	526	246	386
十八ヶ	1,030	日	1,030	700	634	306	459
二十年	1,126	日	1,126	796	706	346	506
廿五年	1,366	日	1,366	1,036	886	496	626

(各工場共豫告手當は別)

神戸製鋼所争議團參謀本部編輯印刷